

竹富町の給与・定員管理等について(令和5年)

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

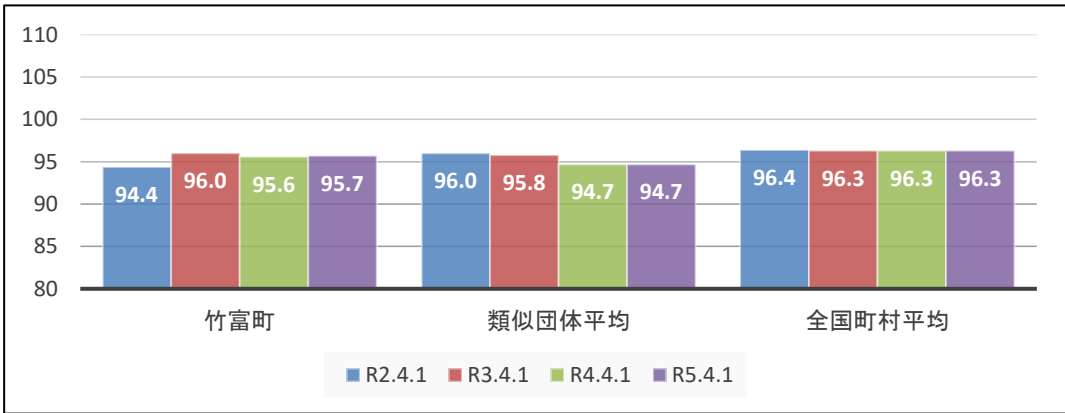
区 分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)令和3年度の 人件費率
令和4年度	人 4,288	千円 9,468,255	千円 356,022	千円 1,509,499	% 15.94%	% 14.89%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)1人当たり 給与費B/A	(参考)類似団体平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和4年度	人 140	千円 467,400	千円 64,791	千円 189,087	千円 721,278	千円 5,152	千円 5,369

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

—

(4) 給与改定の状況

① 月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
令和5年度	円 352,595	円 349,255	円 3,340	% 0.96	% 0.95	% 1.1

- (注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。なお、本町は人事委員会を設置していないため、「人事委員会勧告」欄の記載なし。

② 特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給割合 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
令和5年度	月 4.48	月 4.40	月 0.08	月 0.1	月 4.50	月 4.50

(注)「民間の支給割合」は、民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月額」は
期末手当及び勤勉手当の年間支給月額である。

なお、本町は人事委員会を設置していないため、「人事委員会勧告」欄の記載なし。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容

【給料表の改定実施時期】 平成27年4月1日
【内容】 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.8%引下げ。
高齢層については、最大で2.8%程度引下げ。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

地域手当なし

③その他の見直し内容

特になし

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況令和5年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
竹富町	40.9 歳	287,333 円	332,731 円	— 円
沖縄県	41.4 歳	312,602 円	372,277 円	343,483 円
国	42.4 歳	322,487 円	404,015 円	404,015 円
類似団体	41.0 歳	292,377 円	344,598 円	319,247 円

②技能労務職(調理員)

◎技能労働者(調理員)

区 分	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
竹富町	46.3 歳	9 人	268,633 円	298,182 円	— 円	—	—	—	—
沖縄県	56.8 歳	20 人	326,980 円	375,765 円	342,155 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,941 人	286,942 円	329,178 円	329,178 円	—	—	—	—
類似団体	48.6 歳	2 人	255,717 円	283,608 円	269,307 円	—	—	—	—

区 分	参 考(技能労務職)			
	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
		公務員 (C)	民 間 (D)	C/D
竹富町	—	4,890,185 円	2,753,000 円	1.78

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区 分		竹富町	沖縄県	国
一般行政職	大学卒	175,300 円	185,200 円	185,200 円
	短大卒	164,100 円	— 円	— 円
	高校卒	154,600 円	154,600 円	154,600 円
技能労務職	高校卒	151,900 円	151,900 円	— 円
	中学卒	143,800 円	143,800 円	— 円
保健職	大学卒	213,000 円	— 円	— 円
	短大卒	204,900 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	268,900 円	340,500 円	388,900 円	392,100 円
	短大卒	234,400 円	324,300 円	386,500 円	386,500 円
	高校卒	233,900 円	275,800 円	352,700 円	397,900 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

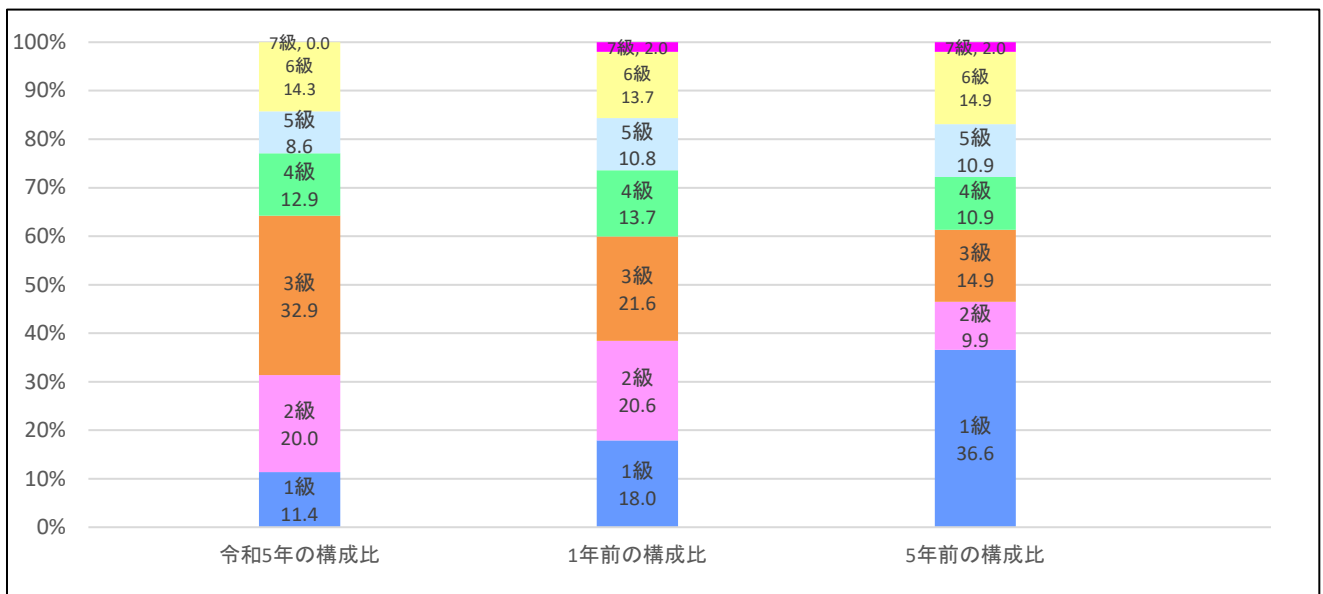
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和5年4月1日現在)

区分	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師又は保育士の職務	11 人	10.4 %	146,100 円	247,600 円
2級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師又は保育士の職務	18 人	17.0 %	195,500 円	304,200 円
3級	1 係長、主査、主任技師の職務 2 主任又は主任保育士の職務	35 人	33.0 %	231,500 円	350,000 円
4級	1 課長補佐又は主幹の職務 2 困難な業務を所掌する係長、主査、主任技師又は主任保育士の職務	14 人	13.2 %	264,200 円	381,000 円
5級	困難な業務を所掌する課長補佐又は主幹の職務	10 人	9.4 %	289,700 円	393,000 円
6級	課長又は参事の職務 政策調整監又は局長の職務	18 人	17.0 %	319,200 円	410,200 円
計		106 人	100.0 %		

(注) 1 竹富町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

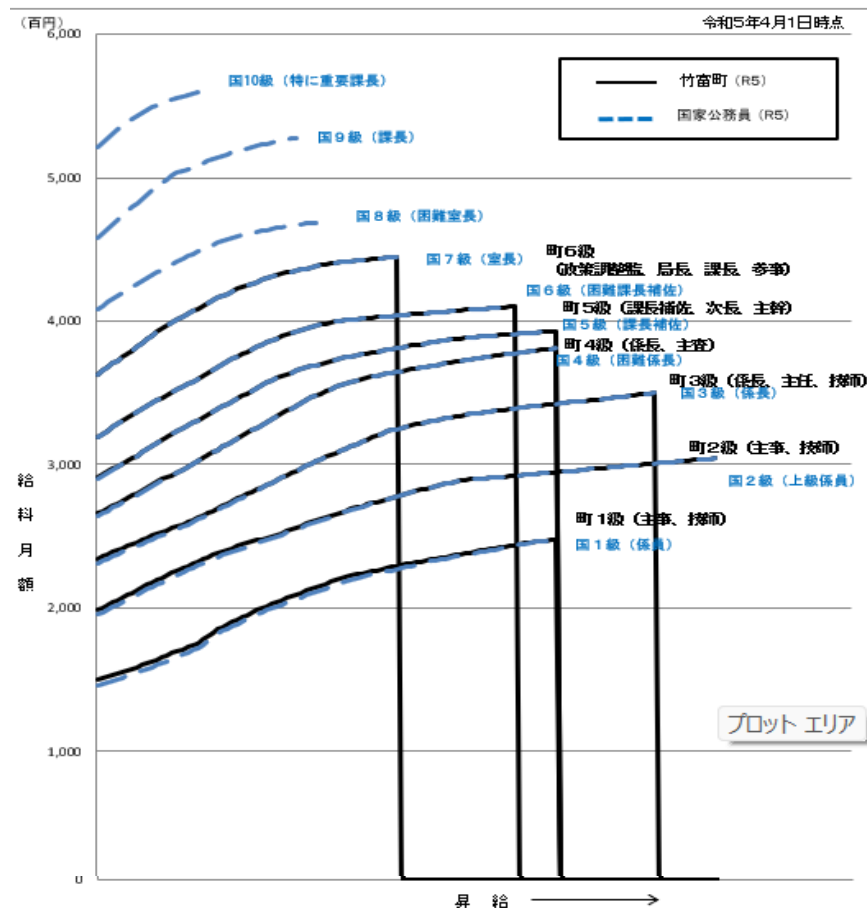
3 再任用職員(5人)は含めていません。



(注) 令和5年1月1日に職務級の改正あり。(7級制から6級制へ)

(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和4年4月1日現在)

12-3 国との給料表カーブ比較(行政職(一))



(2) 昇給への人事評価の活用状況

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)					
ロ 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当(令和4年度)

竹富町		沖縄県		国	
1人当たり平均支給額 1,260 千円		1人当たり平均支給額 1,451 千円		—	
(支給割合)		(支給割合)		(支給割合)	
期末手当 2.45 月分 (1.35) 月分	勤勉手当 1.95 月分 (0.95) 月分	期末手当 2.45 月分 (1.35) 月分	勤勉手当 1.95 月分 (0.95) 月分	期末手当 2.4 月分 (1.35) 月分	勤勉手当 2.00 月分 (0.95) 月分
(加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による 役職加算 5～15%)		(加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10%)		(加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%)	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)					
ロ 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		未定		未定	

(2) 退職手当(令和5年度4月1日現在)

竹富町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		
(退職時特別昇給 制度なし)					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
当該地域なし	— %	— 人	— %
地域手当補正後ラスパイレス指数		— %	
(ラスパイレス指数)		— %	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)		943 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		30,822 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)		11.0 %	
手当の種類(手当数)		5 種類	
手当の名称	主な支給対象職員及び業務	支給実績	左記職員に対する支給単価
危険手当	爆破作業または、これに類する危険な業務に従事する職員	0 千円	日額 2,000円
精神病患者取扱手当	精神病患者を取扱う職員	0 千円	1回につき 1,000円
行旅病人取扱手当	行旅病人を取扱う職員	0 千円	1回につき 1,000円
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人を取扱う職員	0 千円	1回につき 1,000円
災害時等勤務手当	災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において特に勤務を命ぜられた職員	209 千円	勤務1時間につき500円
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事した職員	734 千円	日額 2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	9,417 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	231 千円
支給実績(令和3年度決算)	9,905 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	102 千円

(注) 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	配偶者・父母等 6,500円 子 10,000円 (16歳～22歳の子5,000円加算)	同	—	23,396 千円	295,200 円
住居手当	借家 27,000円限度	同	—	15,776 千円	313,200 円
通勤手当	通勤距離2km以上に支給	異	距離区分及び支給額(県と同)	3,125 千円	54,000 円
管理職手当	部長級 60,000円 課長級 40,000円 参事 20,000円			8,930 千円	474,000 円
管理職特別勤務手当	勤務1回につき 8,000円 6時間を超えた場合12,000円			716 千円	16,800 円
休日勤務手当	休日勤務を命ぜられた職員	同	—	285 千円	43,545 円
宿日直手当	日直を命ぜられた職員	同	—	— 千円	— 円
夜間勤務手当	夜間勤務を割り振られた職員	同	—	— 千円	— 円

5 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	町 長	756,000 円 (円)	(参考)類似団体における最高/最低額 810,000 円/ 455,000 円
	副 町 長	612,000 円 (円)	650,000 円/ 440,000 円
	議 長	310,000 円 (円)	360,000 140,000 円
報酬	副 議 長	265,000 円 (円)	320,000 円/ 115,000 円
	議 員	250,000 円 (円)	300,000 円/ 100,000 円
期末手当	町 長	(令和4年度支給割合)	
	副 町 長	3.35 月分	
	議 長	(令和4年度支給割合)	
退職手当	副 議 長	3.4 月分	
	議 員		
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

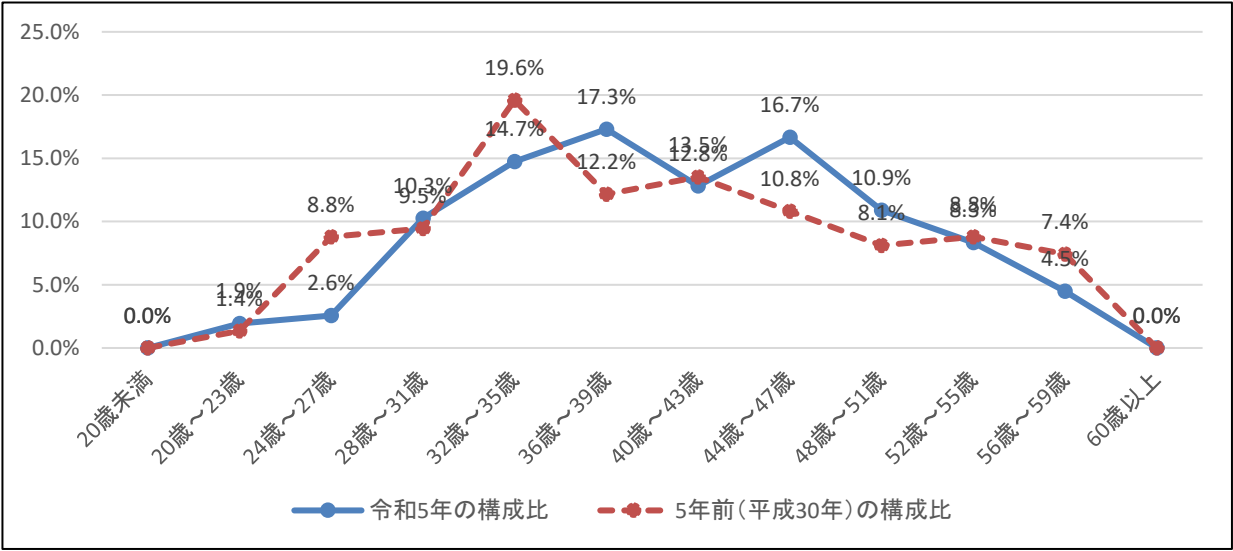
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

各年4月1日現在

部門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和4年	令和5年		
普通会計部門	議会	1	2	1	再任用短時間補充→正規職員配置
	総務	37	36	△ 1	選管事務併任による1減
	税務	8	9	1	
	労働	0	0	0	
	農林水産	9	10	1	
	商工	3	3	0	
	土木	10	9	△ 1	暫定再任用配置による減
	民生	21	25	4	保育士増員
	衛生	19	17	△ 2	新型コロナウイルス関連による減
	計	108	111	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 258.86 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 196.63 人)
	教育部門	32	34	2	現業職の退職補充によるもの
公営企業等会計部門	小計	140	145	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 338.15 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 257.87 人)
	上下水道	4	5	1	公営企業会計移行による増員
	その他	6	6	0	
	小計	10	11	1	
合計		150 [158]	156 [158]	6 []	<参考> 人口1万人当たり職員数 363.81 人

- (注) 1 職員数は、一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和5年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 3	人 4	人 16	人 23	人 27	人 20	人 26	人 17	人 13	人 7	人 0	人 156

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門 \ 年度	30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	104	105	108	109	108	111	7 (6.73%)
教育	33	34	35	35	32	34	1 -△(3.03%)
普通会計計	137	139	143	144	140	145	8 (5.84%)
公営企業等会計	9	9	10	11	10	11	2 (22.22%)
総合計	148	146	148	155	150	156	8 (5.41%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。